

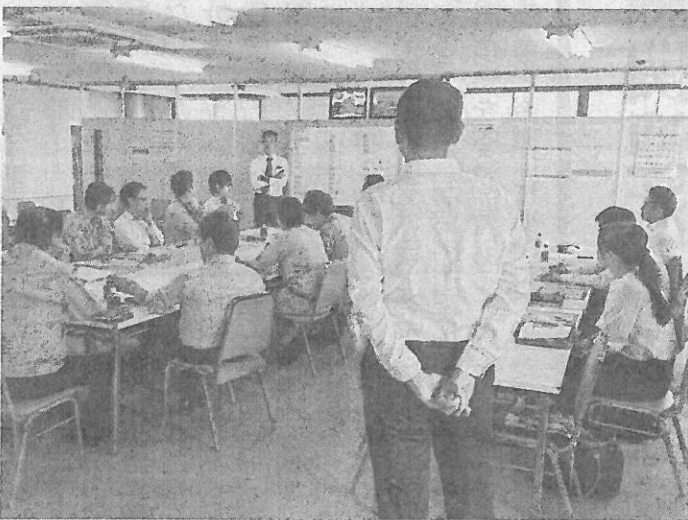
フォーカス 2019

地域金融機関で、知的財産を切り口とした中小企業支援が広がっている。知財の担保価値に着目するのではなく、事業実態や成長性の理解に役立てようというもの。こうした「知財金融」による本業支援や融資実績も増えている。

広がる「知財金融」

金融機関に「知財ビジネス評価書」の提供を始めたことだ。専門機関が知財を起点に中小企業の成長性を評価し結果を還元する施策で、取引先の実態把握ツールとして活用を呼び掛けた。

初年度上期の応募は3機関のみだったが、18年度までの5年間で214機関に増え、地域銀行の約8割が利用。知財金融委員会の調べでは、同評価書を活用した融資が少なくとも98件・43億円実行され、本業支援での効果も確認されている。



積極的な金融機関に性評価のメニューの共通するのが、「事業」と位置付けている

事業の強み知り成長支援

（同委員会委員長を務める家森信善・神戸大学教授）ことだ。代表的な例が、きらぼし銀行。知財や人材、組織力など貸借対照表に載らない自社の強みを認識し、業績向上につながる「知的資産経営」の支援で知られる。

同行は、将来キャッシュフローの源泉となる知財を企業が成長するための「エンジンのな役割」（強瀬理一・

きらぼし銀は知財などの知的資産を活用した成長支援力を入れる（写真は協和精機川越工場でのヒアリングの様子）

常務執行役員）として重視。評価書を基軸に知財金融を行内に浸透させるため特許庁の「伴走型支援」事業に16、17年度と続けて応募、ノウハウを蓄積した。

大分県信用組合は、世界で初めてリバースモード方式の調光フィルムを開発したベンチャー、九州ナノテック光学の支援に知財ビジネス評価書を活用。同社は資金調達に苦労していたが、技術力が理解できず、十分な支援を行えなかった。評価書を通じ市場性や将来性を確認できたことで、新工場建設資金を融資した。

い日本不動産鑑定士の久保田清理事長は、「やっと分かってくれたと社長から感謝されることが多い」と指摘。高い技術力やノウハウがあっても金融機関がその価値を理解できていない例が多く、「知財評価によって救える中小企業がまだまだ埋もれているはず」と強調する。

ただ、それには手間や時間が掛かるのもまた事実。「企業価値が向上すれば金融機関に一定のフィーが入る」（金融庁幹部）としても、「目先の目標を優先して取り組まない金融機関もある」（家森教授）。普及の力ギは、本気で企業を応援しようとする覚悟があるかどうかだ。

いびせし
The Japan Financial News

6月7日 金曜日
2019年（令和元年）

東京都千代田区九段南
発行所 4-3-15 〒102-8677
日本企業流通信託社
電話 03(3261)9971
郵便振替口座 00110-0-17505